

件名	平成28年度第1回長泉町地域公共交通会議
日時	平成29年1月12日(木) 13時30分～14時45分
場所	コミュニティながいずみ3階第1会議室
出席者	平成28年度長泉町地域公共交通会議委員(10名) 欠席2名 オブザーバー等(1名)、事務局(3名)

## I 議事次第

- 1 開会
- 2 副町長挨拶
- 3 委員及び事務局紹介
- 4 会長・副会長の選任
- 5 議題
  - (1) 路線バス(単独維持困難路線について)
    - ①駿河平線
    - ②御長屋線
    - ③沼津高専線
    - ④桜堤線
  - (2) 地域間幹線系統確保維持事業評価について
    - ①駿河平線
    - ②御長屋線
    - ③沼津高専線
    - ④桜堤線
  - (3) 自主運行バス(長泉・清水循環バス)について
    - ⑤長泉・清水循環バス利用状況等
- 6 その他
  - (1) 公共交通の利用促進等の情報提供
  - (2) 時刻表・運賃検索システム
  - (3) 長泉町バスマップ
  - (4) 長泉・清水循環バス路線の今後について
- 7 閉会

## II 議事概要

- 1 開会 <13時35分>
- 2 副町長挨拶 <13時35分～13時40分>
- 3 委員及び事務局等紹介<13時40分～13時45分>
- 4 **会長・副会長の選任** <13時45分～13時48分>
- 5 議題 <13時48分～14時30分>
  - (1) 路線バス（単独維持困難路線について）
  - (2) 地域間幹線系統確保維持事業評価について

駿河平線、御長屋線、沼津高専線、桜堤線について、単独維持困難路線説明者である富士急シティバス株式会社より説明。各路線の概況についての補足説明は、事務局より説明。

**資料1**、**資料2**、**資料3**、**資料4**、**資料5**、**資料6**、**資料7** 参照

### ○ 駿河平線について

#### <事務局説明>

当該路線は三島駅を起点とし、県立がんセンターを経由して駿河平区へ行く路線である。

単独維持困難の申し出がされている状況であることから、先月に開催された駿河平区における役員会において区長より現状の説明をしていただいた。区としてもどうすれば利用が増えるのか検討しており、小型車両の導入など費用削減をしつつより効率的な運行ができないかとの意見や、タイヤや本数といった課題から利用に結びついていないため、利用しやすい運行時間への見直しを検討してもらいたいとの意見をいただいた。今後も引き続き利用促進策を考えていきたいとのこと。御長屋線同様およそ50名の児童が通学利用をしており、町としても引き続き運行の継続をお願いしたいと考えている。

#### <質疑応答>

##### [委員]

**資料1**の運行回数について、往路・復路で回数に相違が見られるが、これは別路線を運行したバスを本路線へまわすなど運用上の都合によるものか。

⇒ [オブザーバー]

その通りである。

#### <採決>

全会一致で、駿河平線の運行継続について可決した。

### ○ 御長屋線について

#### <事務局説明>

御長屋線については、平成19年度から終点にある元長窪区と利用促進についての協議しており、平成20年度からは、町が欠損額を補助して運行の継続をお願いしている。また、平成22年には、三島駅から直通で桃沢郷まで運行している系統が国庫補助の要件を満たさないということで退出し、残る県立がんセンター経由と統合という形で時刻表を改正して運行の継続をお願い

いしている。

この地域は、町内でも高齢化率が高い地域であり、また、約30名の児童が通学に利用しているため、富士急シティバスにもスクールバスの形態で、朝1便を別枠にて運行をお願いしている事情もあり、当面は現状のとおり町が欠損額を補助して、運行を継続してほしいと考えている。しかしながら、路線の維持のためには、沿線住民の利用促進も必要であり、町としても引き続き様々な取り組みを検討するとともに、当該地域におけるイベントを開催することによる利用促進等についても取り組んでいる。

また、先月には地元区における協議内容が提示され、区としては行事の際にバスを利用するよう呼びかけているが、なかなか利用者が増えない状況であり、その要因として、日中の時間帯の運行便がないことが挙げられている。できれば増便をしてもらいたいが、運行時間の見直し等について検討をしてもらいたい等の意見があった。今後も地元としても様々な方策を考えていくとのこと。

富士急シティバスには運行継続をお願いしたいと考えている。

<質疑応答>

[委員]

説明にもあったとおり、本地区は高齢者が多く、路線バスは非常に重要であるため、その点を十分に考慮いただきたい。

<採決>

全会一致で、御長屋線の運行継続について可決した。

○ 沼津高専線について

<事務局説明>

路線は、沼津駅を起点とし、天神ヶ尾を経由して沼津高専へ行く路線であり、当該路線のうち、約300mの区間が長泉町であり、2つのバス停がある。沼津市内の高校生等の通学利用がメインの路線だが、地元区としては、通学はもとより沼津方面への生活交通としての利用もある。単独維持困難路線であることから、運行継続をするためには、沿線住民の利用促進が必要であり、町からも現状を池田区長に説明し、区長より区役員に現状説明をしてもらった。その結果、区としても引き続き区民の利用促進について検討していきたいとのこと。

町としても、今後も池田区とともに路線バスの利用促進に取り組んでいくため、引続き運行の継続をお願いしたい。

<質疑応答> なし

<採決>

全会一致で、沼津高専路線の運行継続について可決した。

○ 桜堤線について

<事務局説明>

当該路線は三島駅を起点とし、桜堤を経由して裾野駅へ行く路線であり、平成24年より運行を開始した路線である。当町の利用者の多くは、三島駅への通勤、通学において利用してお

り、この度単独維持困難路線の申出を受け、中土狩、上土狩両区長より、それぞれの区役員会において現状の説明をしていただいた。新幹線通勤において利用したいが、始発に間に合わない、また帰りもちょうどいい時間がない等の意見が出た。町としても、このような需要に応えるべく、他の公共交通機関との連携を考慮したダイヤの見直しの検討をお願いしたい。また、当該路線付近では、都市計画道路の開通も控えており、周辺の開発も途上のことから、今後通勤、通学以外の利用も見込める路線であるため、引続き運行の継続をお願いしたい。

<質疑応答>

[委員]

資料4における市町村の補助額が「0」となっているが、町が本路線に対して補助を行っていないということか。

⇒ [事務局]

長泉町路線バス運行維持補助金交付要綱において、上限を350万円と定め、バス事業者へ交付している。按分して各路線に補助額を表示することも可能だが、本会議の資料においては、駿河平線、御長屋線に当町からの補助額350万円を使いきっている見え方となっている。

[委員]

本路線は、裾野市からの利用者が多いように感じる。裾野市と補助額について協議を行うことで財政面の改善が見込めるのではないか。また、池田柵線の供用や今年4月に複合商業施設もできることから、本路線の需要が高くなることも考慮し、今後の取組等のご検討願いたい。

⇒ [委員]

都市計画道路の整備や複合商業施設のことも踏まえて、長泉町及び裾野市と調整を取りつつ路線再編も検討していきたいと考えている。

[会長]

市町を跨ぐ路線について、市町の補助はどういう考え方か。それぞれの市町の公共交通会議において協議を行うのではないか。

⇒ [富士急シティバス]

裾野市でも先日、公共交通会議にて桜堤線について協議を行っている。また、現状、国庫補助のみで、単独補助は受けていない。

<採決>

全会一致で、桜堤線の運行継続について可決した。

### (3) 自主運行バス（長泉・清水循環バス）について

資料7に基づいて事務局より説明

<事務局説明>

「長泉・清水循環バス」は、平成15年に長泉町と清水町で協議会を設置して運行を開始した。

平成18年には清水町から自主運行バスの撤退の申し出があり、長泉町がそれまで東回り、西回りの2系統あったものを1系統にリニューアルして運行を継続している。

運行は、富士急シティバスが7ヶ月、東海バスオレンジシャトルが3ヶ月、伊豆箱根バスが2ヶ月と路線バスの運行区域の距離按分に応じ運行を委託している。長泉なめり駅を起点に公

共施設、医療施設、ショッピングセンター等を経由し清水町の静岡医療センターまでを循環する総延長22.8kmの路線であり、平日が7便、土曜日が6便、日曜、祝日が5便で365日運行している。運賃は100円で、運行委託費が3社合計10,834,560円となっており、運賃収入は事業者の収入となっている。

年間の利用実績は、会議資料に添付してあるとおり、平成27年度の実績で44,712人（前年比-1,446人）であり、昨年度より減少している。一昨年をピークに若干の減少傾向にあるため利用促進に向けた取り組みの検討が必要と思われる。

<質疑応答>

[委員]

バスの乗降場所がバス事業者によって異なるため、不便に感じることがある。高齢者にとってバスの後方から前方への移動は大変であるため、表示等により乗降場所を明示していただくとより利用しやすくなると思われる。

⇒ [委員]

事業者によってバスの構造上、乗降場所が異なっていることは事実である。今後、表示について町の協力を得つつ検討していく。

<採決>

全会一致で、循環バスの運行継続について可決した。

#### 4 その他 《14時30分～14時45分》

##### (1) 公共交通の利用促進策等の情報提供

静岡県バス活性化委員会や静岡運輸支局等において、バスの現状を知ってもらうためにリーフレットを作成している。また、バス事業者が沿線の高校などに配布することによる利用促進を目的とした活動を行っている。

また、貸切バスについて、町内会や修学旅行といった目的で利用されることがあると思われるが、ここ数年で料金が高くなった感覚を持っていると思われる。これについては、事業者の整備等安全コストに使われるべきものが今まで収受されていなかったことから、運賃料金を適正に収受する必要がでてきたので、その周知を行うために作成したもの。詳細については静岡運輸支局のホームページに掲載されているので、ご確認いただきたい。

##### (2) 時刻表・運賃検索システムについて 資料5

平成28年10月より運用開始した本システムは、地図上で停留所を確認することができ、また、停留所間の時刻や料金など簡単に検索できるものとなっているため、ぜひともご活用いただきたい。

##### (3) 長泉町バスマップについて

本年、町内のバス路線及び時刻表を集約した長泉町バスマップを作成した。町内公共施設や沿線の医療機関等に配架している。

[委員]

長泉町バスマップの全世帯への配布は考えているか。また、JR下土狩駅及び納米里駅の

時刻表を載せてもらえないか。

⇒〔事務局〕

長泉町バスマップについては今年度作成したものであり、A3二つ折りの既存の長泉・清水循環バス路線図とは異なり、ポケットサイズで持ち運びができ、町内の路線を集約したものである。今後、改良を行いつつ、全世帯への配布及びJRの時刻表についても検討していく。

〔委員〕

バス利用者より、納米里駅内にコンビニ二等がほしいといった意見があった。

⇒〔事務局〕

駅広は長泉町管轄、ホーム付近はJRの管轄となっている。今後、駅広内について検討をしていく。

#### (4) 長泉・清水循環バス路線の今後について

昨年の10月17日～今年の12月20日の間、福祉会館駐車場等の整備工事により長泉・清水循環バスの路線を一部変更して運行している。こちらについては、昨年9月の書面協議により委員の皆様の承認をいただいているところだが、工事終了後の路線、また都市計画道路池田終線の供用開始に伴う路線の見直し等について今年の夏ごろまでに地域公共交通会議においてお図りさせていただきたいと考えている。会議日程等の詳細が決まり次第連絡する。

5 閉会 〈14時45分〉